

# 行方不明の心配な高齢者等の 事前登録制度

が始まります

高齢化が進む現代社会で、増加している認知症。外出したまま家に戻れず行方不明となるなど、身近な問題となっています。福智町では認知症等により行方不明になった場合の早期発見・保護を目指し、より地域や公共機関の支援を得やすくするための事前登録制度を2月1日から始めます。本人と家族の安心・安全のため新制度を利用してみませんか。



「事前登録」  
制度って?

## 1 登録した方の情報を共有します

### どんな制度なの?

認知症などで、行方不明のおそれのある高齢者等の情報を事前に登録し、行方不明など問題発生時には登録した情報を関係機関で共有することで早期発見・解決につなげることを目的とした制度です。

### 登録する情報は?

対象となる方の写真、身体的特徴、以前からよく通っていた場所、緊急連絡先などの情報を申請書に記入し、登録します。登録された情報は大切に保護され、この制度のためだけに使われます。

### 登録に必要な物は?

申請者となる方の印鑑と登録の対象となる本人の写像が必要です。

親族以外の方による申請もできますが、委任状が必要です。

写真は3カ月以内に撮影し、正面から無帽で顔を大きく映したものと、全身写真(各1枚)

制度の  
メリットは?

## 2 緊急時に支援が得やすくなります

### 緊急時は情報を素早く共有

問題発生時に警察・役場など関係機関に情報提供を行い、警察が捜索する際により迅速な発見・保護につなげることができます。



### 家族への連絡がスムーズに

緊急連絡先を事前に伝えておくことで、保護された際すぐに家族へ連絡することができ、もしもの時にも安心です。



事前登録制度は2月1日(金)スタート!

お申込は「福智町地域包括支援センター」まで  
場所／福智町赤池 970-1 (コスモス保健センター内)  
保健課 地域包括支援センター係 ☎ 0947-28-9502



### 地域で育む子どもの未来と地域力

田川郡子ども会活動功労者表彰



田川郡子ども会が12月1日に大任町で開催された「田川郡子ども会活動功労者表彰式」が行われました。福智町からは弁城久六子子ども会(団体)および同会の原口将光会長(個人)が受賞。年間を通じて活発な子ども会活動に取り組み、地域行事の積極的な参加のほか、多種多様な子ども会活動を企画し、円滑な運営を行ったことなどが評価されました。

問 役場生涯学習課 社会教育係  
☎ 22-11521

children's activity

## インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

### own office salary

平成30年度の町職員・特別職の給与状況をお知らせします。職員数など詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

▶ 職員の平均給料・報酬等の状況 (H30.4.1現在)

一般行政職 (平均40.6歳)	技能労務職 (平均48.4歳)		
平均給料月額	平均給料月額 (手当含)	平均給料月額	平均給料月額 (手当含)
301,682円	327,516円	301,928円	311,271円

期末手当: 6月期1.225月分 / 12月期1.375月分 (計2.6月分)  
勤続手当: 6月期0.9月分 / 12月期0.9月分 (計1.8月分)

▶ 特別職の給料・報酬等の状況 (H30.4.1現在)

区分	給料月額	退職手当	区分	報酬月額
町長	770,000円	15,708,000円	議長	330,000円
副町長	611,000円	7,332,000円	副議長	285,000円
教育長	531,000円	5,352,480円	議員	263,000円

期末手当: 6月期1.225月分 / 12月期1.375月分 (計2.6月分)  
問 役場総務課 人事係 ☎ 22-0555

平成30年度 福智町職員等の給与公表

総務省の通知に基づき町職員給与状況を公表

### support students

職業に必要な技術や知識を取得する意欲がありながら、経済的理由で専修学校への就学が困難な人に対し資金を貸与します。

申込 ▶ 4月8日(月)~4月19日(金)

- 対象 ▶ 以下の要件を全て満たす人
- ① 町内在住で平成30年度に中学・高校を卒業または高校を中退した人
  - ② 申込日に専修学校に在学中の人
  - ③ 他の修学金・奨学金を受けていない人
- 貸与金 ▶

【入校支度金】10万円  
【修学資金(月額)】5万3千円または3万円  
※ 学校・課程で異なります。県指定の対象校についてはお問い合わせください。

貸与金は必ず返還が必要です。所得制限がありますので詳細はお問い合わせください。



問 役場人権・同和対策課 ☎ 22-7764

若年者専修学校修学資金貸与

技能をいかした就職を目指す学生を支援

### 人権のまちづくりに向けて



周田からの厚い信頼により選任された浦田浩三さんと阿部大美さん。

人権擁護委員として、浦田浩三さん(上野)と阿部大美さん(金田)が1月1日付けで選任されました。任期は3年です。人権擁護委員は法務大臣からの委嘱を受けた民間ボランティア。地域の人権問題解決のお手伝いや意識啓発など、身近な相談パートナーとして幅広く活動しています。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

問 役場人権・同和対策課  
☎ 22-7764

human rights committee

人権擁護委員に浦田浩三さんと阿部大美さんを選任